

令和7年度第4回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：令和7年12月25日（木）

午前10時から12時

場所：宮城県行政庁舎9階第一会議室

1 開会

（司会）

皆様、本日は大変お忙しいところ、宮城県民間非営利活動促進委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第4回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、委員11名の皆様に御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、五十嵐委員につきましては、オンラインでの御出席を予定しておりますが、会議開始後10分程度遅れての御入室となる予定でございます。また、西出委員からは所用により御欠席との御連絡をいただいております。以上、本委員会の運営要綱第4条に規定する委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は傍聴される方はいらっしゃいませんが、本委員会は公開する事とされております。本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を確認していただき公開することとしておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、御発言につきましてはマイクを使用して御発言いただきますようお願いいたします。それでは開会に当たりまして、宮城県環境生活部副部長の田代より挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（田代副部長）

宮城県環境生活部副部長をしております田代と申します。令和7年度第4回宮城県民間非営利活動促進委員会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は年末のお忙しい中、本委員会に御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本日の委員会でございますけれども、委員の改選が行われまして初めての促進委員会となります。委嘱状につきましては、机上に交付させておりますけれども、この度は本委員会の委員をお忙しい中、お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より本県のNPO活動促進施策に御理解と御協力を賜り、改めまして感謝申し上げます。

本日は今年度の県の民間非営利活動促進施策の実施状況を御報告させていただくとともに、現在、改定作業を進めております「宮城県民間非営利活動促進基本計画」の最終案につきまして御説明させていただきます。本計画の改定案につきましては、これまで委員の皆様から現状の課題、社会情勢の変化を踏まえた御意見を頂戴してまいりました。

そして10月の前回の委員会で御審議いただきました中間案につきましては、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施し、合計7件、また10月27日には宮城県議会環境福祉委員会

で集中審議を行い、様々な御意見を頂戴したところでございます。この後、これらの御意見をできる限り反映いたしました最終案につきましてお示しいたします。これまでの熱心な御議論に感謝申し上げますとともに、委員の皆様には引き続き宮城県のNPO活動の促進につきまして御協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは改めまして、お手元にお配りしております名簿順に委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、今回は委員改選後初めての会議でございますので、一言ずつ簡単な自己紹介をいただければと思います。それでは順番に御所属とお名前を御紹介いたします。

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの青木ユカリ委員でございます。

(青木委員)

おはようございます。よろしくお願いいたします。委員は数年担当させていただいております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人アートワークショップすんぷちよの及川多香子委員でございます。

(及川委員)

おはようございます。よろしくお願いいたします。今年度から委員に就任させていただきました。よろしくお願いいたします。みやぎNPOプラザに設立時、3年間事務所をお借りしてスタートアップをさせていただきました。法人化して今年で10年になります。文化芸術を用いて社会のあらゆる課題を解決していく居場所事業ですとか、フェスティバル事業等を行っております。今回は宮城県民会館の複合施設の新たな審議がたくさんあるということでお声がけいただいたと認識しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人Switchの小野彩香委員でございます。

(小野委員)

おはようございます。特定非営利活動法人Switchの小野でございます。今野という者と共同代表をさせていただいております。Switchは平成23年に立ち上げをした団体でございます。「学ぶ・働く・メンタルヘルス」というものをキーワードに、障害福祉サービスと、あとそれに入らない若者、ユースのサポートをしている団体になります。どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

株式会社日本政策金融公庫仙台支店の加藤淳委員でございます。

(加藤委員)

皆さん、おはようございます。日本政策金融公庫仙台支店国民生活第一事業融資第二課長をしております加藤と申します。今年8月の異動により前任の吉田の後任として委員を仰せつかっております。まだ分からない点もありますが、勉強させていただきながら活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

宮城大学事業構想学群の齊藤祐輔委員でございます。

(齊藤委員)

皆さん、おはようございます。宮城大学の齊藤と申します。私は震災の後に宮城県の気仙沼市に入りまして、「底上げ」というNPO法人を立ち上げて活動してまいりました。宮城大学には3年前から勤務をすることになりまして、今は二足のわらじで現場をやりながら、NPOの研究とか教育とかそういったところもやっているという立場になります。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人リフ超学校の佐々木将太委員でございます。

(佐々木委員)

皆さん、おはようございます。リフ超学校の代表理事の佐々木と申します。ありがたいことに今回2期目の委員を仰せつかっております。県のNPO関係でいたしますと、今日の資料1の2ページ目にある後半のNPOネットワーク構築事業や、先ほど事務局からお配りいただいたチラシ等で、この事業を担当させていただいてます。よろしく願いいたします。

(司会)

東北大学大学院経済学研究科の高浦康有委員でございます。

(高浦委員)

高浦でございます。おはようございます。私は大学で経営学分野の教員になるんですけども、企業の社会的責任を中心に研究・教育しております。その中でNPOとの協働論というのが入ってきますので、かれこれ、こちらの委員会でも2012年から10年以上、委員を仰せつかって色々と議論に関わらせていただいているところでございます。学外の方では仙台市の市民公益関係の委員会、協働まちづくり推進委員会の委員長もさせてもらったりしております。また、より実務的なところに近いところでは、杜の伝言板ゆるるの理事もさせていただいております。実務と理論のところとの架け橋というようなところで、色々何かお力添えさせていただければと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるの堀川晴代委員でございます。

(堀川委員)

おはようございます。堀川でございます。私はNPO法人杜の伝言板ゆるるの常務理事でありまして、ゆるるでは指定管理者として運営を担っているみやぎNPOプラザの館長を務めております。みやぎNPOプラザは宮城県の指定管理施設第1号ということで、平成17年に指定管理者となってから、その時にちょうど職員として入りまして、ゆるるの中では主にみやぎNPOプラザの運営を担ってまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人アスイクの森川ゆとり委員でございます。

(森川委員)

おはようございます。NPO法人アスイクの森川と申します。委員会への参加は初めてとなりますので、勉強させていただきながらにはなりますが、どうぞよろしく願いいたします。アスイクは2011年の震災の直後に立ち上がりまして、子どもの貧困問題ですとか、不登校・引きこもり、虐待、あと最近ですとヤングケアラーの支援など、様々な生きづらさを抱えた子ども、若者の支援をしている団体になります。私の立場としましては、ヤングケアラー支援事業の担当をしながら、法人の中では採用関係だったり寄付関係とか、より現場に近い形で組織の運営に携わっていた立場になりますので、こういった県の計画ですとか施策について、より現場に落とし込んでいけるような目線として、色々勉強させていただきながら携わっていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ここで、五十嵐委員がオンラインの方に入室されたようですので、五十嵐委員、こちらの音声聞こえますでしょうか

(五十嵐委員)

五十嵐でございます。すいません、遅れて参加しまして。私の声、聞こえておりますでしょうか。

(司会)

聞こえております。それでは委員の御紹介をさせていただきます。NECソリューションイノベータ株式会社の五十嵐絵美委員でございます。一言御挨拶よろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

ありがとうございます。すいません、出先で通信が不安定なものですから、音声の聞き取りにくいことがありましたら、どうか御了承ください。私、NECソリューションイノベータの五十嵐と申します。皆さんにICTに慣れ親しんでいただくというミッションとともに、「誰も取り残さない社会」、「誰もが人間性を十分に発揮できて持続的な社会実現を目指す」がNECのミッション一部となっておりますので、そういった観点でこの委員会に参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

今野委員でございますが、只今駐車場の混雑で遅れての参加ということで御連絡を頂戴しております。後ほど御紹介させていただきたいと思っております。続きまして、事務局員の紹介につきましては、出席者名簿の配布に代えさせていただきますので御了承願います。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず会議次第、出席者名簿、それから次第の下に記載の資料1から資料6まで、それから参考資料となります。全てお手元にお揃いでしょうか。

それでは、只今到着されましたので、改めまして委員の御紹介をさせていただきます。一言御挨拶を頂戴したいと思っております。株式会社ユーメディアの今野彩子委員でございます。

(今野委員)

初回から遅れまして申し訳ありません。ユーメディアの今野と申します。3期目かと思っておりますけれども、皆様から色々学ばせていただきながら、今期も務めたいと思っております。よろしく願いいたします。

3 議事

(司会)

それでは議事の「(1) 宮城県民間非営利活動促進委員会会長・副会長の選出について」に入らせていただきます。本日は委員会改選後、初めての委員会となりますので、初めに新たに会長・副会長の選出を行っていただきます。会長及び副会長の選出までの間、環境生活部副部長の田代が仮議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(田代仮議長)

それでは暫時仮議長を務めさせていただきます。会長・副会長の選任につきましては、お手元の参考資料の「宮城県民間非営利活動を促進するための条例」第16条第5項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。会長及び副会長についてどなたかご推薦などございませんでしょうか。

堀川委員、お願いいたします。

(堀川委員)

事務局案がありましたらお願いいたします。

(田代仮議長)

それでは今事務局案という声がありましたが、よろしいでしょうか。

(川部課長)

事務局の川部でございます。事務局といたしましては、会長を東北大の高浦委員に、また副会長をせんだい・みやぎNPOセンターの青木委員にお願いできればと考えてございます。

(田代仮議長)

ただいま事務局から会長に高浦委員、副会長に青木委員という御提案がございました。皆様いかがでしょうか。

<拍手>

(田代仮議長)

ありがとうございます。皆様から御異議がないということでございますので、御承認いただいたということにさせていただきたいと思っております。それでは会長に高浦委員、副会長に青木委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、私はこれを持ちまして仮議長の役目を降ろさせていただきます。皆様御協力ありがとうございました。

(司会)

会長に選出されました高浦委員、副会長に選出されました青木委員におかれましては、恐れ入りますが会長席・副会長席に御移動願います。ここで副部長の田代につきましては公務の都合により退席をさせていただきます。

それでは議事「(2) 宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会委員の指名について」に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により会長が議長となりますので、ここからの議事の進行につきましては、高浦委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(高浦会長)

皆さん改めましておはようございます。会長を拝命いただきました高浦でございます。先ほどの御挨拶でお話しさせていただきましたが、2012年から、震災の後ですけれども、こちらの委員会のメンバーに入らせていただいて、かれこれ10年以上ということで歴だけは長いんですけれども、多少とも専門的な知見を活かしながら議論に参加させていただければと思っております。

今日の議事もそうですが、基本計画、今後の県内のNPO促進施策に関わる、とても大事な土台となるフレームワークである基本計画の審議もございまして、また、複合施設、新県民会館ということで条例案も既にでき上がっておりますけれども、NPOプラザとして今後のあり方をどうしていくのかというところでも、いろんな分野の皆様の御意見を頂戴できればと思っております。これまでこの本委員会で委員長をされていらっしゃる石井山先生のような、NPOに対しての熱い思いで淡々と語っていくという、そんなところは遥かに及ばないところもあるかと思っておりますけれども、微力ながら貢献できればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。青木委員も是非。

(青木副会長)

改めまして皆様よろしく願いいたします。副会長に御選任いただきましてありがとうございます。私も委員の一人として、現在、地域の様々な課題や変遷がございますので、皆さんと共に検討に入らせていただければと思っております。副会長としては、会長に何か事故ある場合は、サポートさせていただきますが、それが無いことを祈りながら、皆さんとともに思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

(高浦会長)

ありがとうございます。議事進行というところでサポートいただければ本当に大変ありがたいです。それから1点、私の立場として、今NPOプラザの指定管理団体で入っています「杜の伝言板ゆるる」の中間支援団体の理事をしております。無報酬でありますので、個人的な利害関係はないんですけども、ただ指定管理がらみ等々、ゆるるの団体としての利害が関わるような案件が出てきた場合は、表決等を控えさせてもらうような形で、その辺りの進行は青木副会長のお力添えを賜りながら進めていけたらいいなと思っております。

では、次第に沿って進めさせていただきます。まず(2)になりますけれども、本委員会の「拠点部会委員」の指名についてです。ある種、この本委員会のサブ的な委員会組織になるんですけども、少人数でこれまでも編成されてきました。県の遊休施設について有効活用をするというところで、いろんな団体さんに入っていたりしておりますが、そちらの審査等に関わる部会になろうかと思えます。詳細については事務局の方から御説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(川部課長)

改めまして、事務局の川部でございます。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

それでは「宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会委員の指名について」、事務局から御説明をさせていただきます。参考資料の2を御覧ください。こちら宮城県民間非営利活動促進委員会運営要綱の第5条で部会の設置について定めてございます。第1号で拠点部会を設置することを定めておまして、調査・審議事項といたしまして、要綱の最終ページの別表で「県有遊休施設等の有効活用によるNPOの拠点づくり事業に関する事項」と定めてございます。「県有施設等の有効活用によるNPOの拠点づくり事業」とは、県の施設で使用されずに遊休となっている施設、例えば使用されなくなった庁舎や宿舍などを、NPOの活動拠点として安価に貸し付けを行う事業となっております。拠点部会ではこの事業について調査・審議を行いまして、貸付候補団体の選定や、借受団体の事業実績の評価を所掌してございます。部会の組織につきましては、第6条に規定がございしますが、促進委員会の委員のうち部会に属すべき委員と、委員以外の部会委員で構成されており、その人数は7人以内といたしまして、会長が指名し、知事が任命することとなっております。

次に、第7条では、拠点部会の議決事項が定められておまして、県有遊休施設の貸付公募団体の選定、借受団体の事業実績の評価につきましては、拠点部会の議決をもって促進委員会の議決とするものとされております。また、第8条では、部会における調査・審議の結果は、促進委員会に部会長が報告するものとなっております。拠点部会の説明につきましては以上でございます。

(高浦会長)

ありがとうございました。次になりますが、今回新しい拠点部会の委員を指名していく手続きに入ります。委員については会長が指名することになっております。これについても事務局案をお示しいただけますでしょうか。

(川部課長)

それでは事務局案をお示ししたいと思います。配付資料がお手元に行ったと思いますが、今お配りいたしました部会委員の案が事務局案ということでございます。促進委員会からは、高浦会長と青木副会

長にお願いをしたいと考えてございます。また、促進委員以外からの委員といたしましては、引き続きの委員となりますが、建築の専門家といたしまして一級建築士である認定特定非営利活動法人ばぎーる太白社会事業センターの泉田文陽様、NPO関係者・有識者という立場で地域社会デザイン・ラボ代表の遠藤智栄様をお願いしたいと考えてございます。

(高浦会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から御提案いただきました内容につきまして、皆様いかがでしょうか。ある種、会長職の充て職のような形で、こちらの拠点部会の部会長と副部会長が入るような形で、従来どおりということになろうかと思えます。また泉田さん、遠藤さん、候補として挙がってらっしゃる方も、これまでもこちらの部会の方で長く委員をお務めいただいているということでもありますので、体制としては問題ないかなと考えております。また、広く皆様、多くの皆様に関心をもつていただいていると思えますけれども、実際に現地にお伺いしたりというところは、これらの少人数のメンバーで見ていただいて、審査等の報告案件については、またこちらの委員会で私の方から御説明して、皆様の御意見を頂戴するような形に今後なるかと思えます。まずは委員の指名ということで、皆様いかがでしょうか。御意見等特にございませんか。

<拍手>

(高浦会長)

ありがとうございます。皆様から御異議がないということで拍手を頂戴いたしましたので、これを持ちまして御承認いただいたということにさせていただきたいと思えます。それでは次の議事に入らせていただきます。次第「(3) 令和7年度宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について」でございます。資料1、2以降になろうかと思えますが、これについても事務局から御説明いただければと思えます。

(川部課長)

引き続き、着座にて説明をさせていただきます。「(3) 令和7年度宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について」御説明をさせていただきます。資料1の概要版に記載の順番で御説明をさせていただきます。資料2を参考として順次御確認をしていただきたいと思いますと考えてございます。

初めに資料1の1、「特定非営利活動促進法施行関連事務」でございますが、資料2の1ページを併せて御覧ください。直近のデータでございますが、11月末現在のNPO法人認証数は、表の1番下の行になりますが、県所管が393法人、仙台市所管が372法人、合計で765法人となっております。増減内訳を記載しておりますが、県所管分の詳細は2ページを御覧ください。権限移譲しております。栗原市、登米市、大崎市含め今年度の設立が3法人、解散が12法人ありまして、他所轄庁から県への所轄庁変更が3法人ございましたので、法人の減となっております。次に、3ページを御覧ください。認定NPO法人数につきましては、表に記載しておりますが、11月末時点で県所轄が11法人、仙台市所轄が19法人、合計30法人となっております。4ページから6ページには、NPO法人の活動分野別法人数、市町村別法人数、県内の公益法人、一般社団法人数を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思えます。

続いて、資料1の2、「宮城県民間非営利活動プラザ事業」についてでございます。みやぎNPOプ

ラザの管理運営につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるへの指定管理業務委託にて実施してございます。今年度は指定管理期間である5年間のうちの4年目となっております。今年度の利用者数は10月末時点で25,053人となっております。前年度同時期と比較して1,660人の減となっております。また、資料にはございませんが、今年度4月にリニューアルいたしました「みやぎNPO情報ネット」につきましては、NPOプラザにおいて利用者の登録業務、投稿記事のチェック、操作方法のサポートや問合せ対応を行ってございます。11月末時点の登録会員数は209となっております。利用促進に向けた広報を行っているところでございます。

続いて、資料1の3、「宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてでございます。今年度の促進委員会は、基本計画策定年度のため、年4回の開催を予定しておりまして、本日が今年度最後の開催となっております。また、先ほどの(2)の議事で御説明いたしました拠点部会につきましては、今年度2回の開催を予定しておりまして、年明けに2回目を開催する予定となっております。

続いて、資料1の4、「県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてでございます。資料2の8ページを併せて御覧ください。この事業は先ほども御説明いたしましたが、県所有の使用していない施設をNPOの活動拠点として安価な貸付料で貸付を行うものでございまして、現在、地図に記載のとおり、仙台市に2施設、岩沼市、山元町、白石市に各1施設ずつの計5施設ございまして、現在全て貸付を行っている状況でございます。9ページと10ページに施設の写真や詳細を記載させていただいております。後ほど御確認いただければと思います。

なお、仙台市青葉区上愛子にあります第4号施設につきましては、貸付期間が令和8年6月末で満了となりますことから、新たな借受団体の公募を行ったところでございます。詳細につきましては、後ほど次第の「その他」で御報告をさせていただく予定でございます。

続いて、資料1の裏面の5、「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」についてでございます。こちらは東日本大震災の復興被災者支援事業といたしまして、内閣府の交付金を活用して実施しているものでございまして、NPO等が行う復興被災者支援の取組に対する補助事業と復興被災者支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業を実施してございます。資料2の11ページと12ページ、こちらに補助事業一覧を記載しておりますので、御確認いただければと思います。今年度は6団体に合計2,200万5,000円の交付決定を行っているところでございます。次の13ページに委託事業一覧を記載しております。震災復興支援団体ネットワーク構築事業では、3地域でNPO等の交流を目的としたワークショップ等を実施しているところでございます。

続きまして、資料1の6、「NPO等による心の復興支援事業」でございます。こちらも先ほどの絆力事業と同様に東日本大震災の復興被災者支援事業といたしまして、復興庁の交付金を活用して実施しているものでございまして、NPO等が行う心の復興事業に対する補助事業となっております。こちらは資料2の14ページから19ページまで補助事業一覧を記載しておりますので、御確認いただければと思いますが、今年度は44団体に5,762万3,000円の交付決定を行っているところでございます。

続きまして資料1の7、「NPO活動推進事業」についてでございます。資料2の20ページを御覧ください。今年度につきましては、事業を拡充して実施をしているところでございます。初めに「(1)NPO支援施設等フォローアップ事業」についてでございますが、みやぎNPOプラザの指定管理者に委託して実施しているものでございまして、事業の内容につきましては、中段の箱がこみ部分にございまして、活動支援、協働事業の実施、人材育成研修を行っております。実施状況につきましては、

20ページの下段になりますが、「① 活動支援」といたしまして、今年度、4月に新たに設置されました角田市市民活動支援センターを含めた県内12のNPO支援施設と、富谷市、利府町、女川町、川崎町の4市町を訪問いたしまして、意見交換や助言等を行ってございます。次に、21ページになりますが、「② 協同事業」につきましては、活動支援を行った施設、市町とみやぎNPOプラザが協働して、NPO向けの講座や相談会等を実施するものでございまして、表に記載しております4事業を実施、または今後実施予定でございまして。続いて「③ 人材育成研修」につきましては、NPO支援施設や市町村職員を対象にした研修を来年2月5日と6日の2日間、県の公務研修所にて開催予定としてでございます。次に中段にあります「(2) NPOネットワーク構築事業」についてでございます。この事業はNPOの活動促進を目的といたしまして、NPO等の顔の見えるネットワークづくりを目指した交流会を開催するもので、県内3地域で委託により実施をしてございます。先ほど13ページで御説明しましたNPO等の絆力を活かした震災復興支援団体ネットワーク構築事業と類似の事業でございまして、絆力事業は沿岸部を対象としておりまして、本事業では主に内陸部を中心に実施することで、県全域を対象に交流会事業の拡大を図っているものでございます。

次に資料2の22ページ「(3) みやぎプロボノチャレンジ事業」についてでございます。この事業は今年度新規で実施をさせていただいているものでございまして、プロボノ活動の普及啓発を図り、NPOが抱える諸課題を解決していくため、支援を希望するNPOと専門的知識やスキルを持つ人材をマッチングし、伴走支援を行う事により地域の課題解決力の向上、及びNPOの活動への市民参画の促進を図ることを目的としてございます。具体的には、プロボノへの参加希望者を募集するとともに、支援を希望するNPOを募集し、ヒアリングによる支援内容の整理、双方のマッチング支援を行い、プロボノ実施期間中は双方のやりとりが円滑に進むよう伴走支援を実施いたします。また、支援プロジェクトの振り返り、成果の確認や次年度以降の本事業の効果的な実施に向けまして、課題整理や改善提案等を行うこととしてございます。

次に、資料1の8、「NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」についてでございます。こちらは、県事業のNPOへ業務委託を促進するものでございまして、委託先をNPOへ限定して事業を実施しているものでございます。こちらは資料2の23ページ1番下の表に記載のとおり、今年度は5課8事業を実施してございまして、令和8年度の実施事業につきましては、現在手続きをすすめていただいているところでございます。

最後に、資料はございませんが、現在整備を進めております「県民会館・NPOプラザ複合施設」の状況について、簡単に説明させていただきます。現在、令和10年度中の竣工開館を目指しまして、今年7月から建築工事に着手しているところでございます。併せまして、関係機関の整備や運営主体の選定の検討など、開館に向けた準備業務を進めているところでございまして、複合施設の大きな柱立てを整理いたしました設置条例の制定に向けまして、本日までの期限となっておりますが、現在パブリックコメントを実施しておりまして、その後、来年2月県議会へ条例案を提出する予定としてございます。民間非営利活動促進施策の実施状況の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

(高浦会長)

ありがとうございました。様々な施策メニューを取り組みいただき、特に絆力事業、心の復興事業ということで広く活動を支援させていただいているところではございますが、国の補助事業、復興庁絡み

の予算が尻すぼみになってきている状況の中で、県として独自の支援メニューなど、より広い視点で新たな補助策が打ち出されていけばよろしいのかなと思ったりいたします。皆様から御質問・御意見等頂戴できればと思います。あるいは具体的な今年度の活動推進事業について、杜の伝言板ゆるるもそうですし、また、リフ超学校さんもネットワーク構築事業等に関していただいておりますので、そうした受託者としてのですね、色んな知見なども共有させていただければなと思っておりますが、では、加藤委員さんよろしく願いいたします。

(加藤委員)

日本政策金融公庫の加藤です。2点質問です。まず1点目が資料1の令和7年のNPOの認証法人数の数についてです。11月末時点で393法人は多いのか少ないのか、県としてはどのようにこの数を評価してるのか教えてください。2点目がプラザ事業の利用者数についてです。利用者25,053名、対前年比で1,660名減少していますが、その減少理由は何か把握していれば教えていただきたいのと、利用者数についてもどのように県としては評価しているのか教えてください

(高浦会長)

ありがとうございました。1点目、県内の法人認証数ですね。以前は500、600という数字、特に震災後はありましたが、そこから減少傾向にあるのは確かですね。300から400のラインを行ったり来たりというところかと思いますが、評価はいかがでしょうか

(川部課長)

御質問ありがとうございます。中々今の数の評価っていうのは難しんですが、全国的な傾向を見ますと、平成29年度をピークに減少が続いておりまして、本県も同様の傾向があるのかなと思っております。要因といたしましては、NPOではなくて一般社団法人の増加ですとか、解散する法人の増加、そういった事などが考えられます。先ほど解散する団体の数などお話しをさせていただきましたけれども、役員の高齢化、後継者がいない、目的を達成した、収入の減少など、いろんな要因が絡み合っているんだと思います。全国的な傾向とほぼ県も一致しているのではないかと評価させていただいております。

(高浦会長)

特に被災地支援関係の団体さんで目的達成ということであればよろしいのかもしれませんが、被災された方の支援のみならず、広くコミュニティ支援に手を伸ばされてらっしゃる団体さんなど、やはり助成金が少なくなっていくとなると活動継続は困難で、やむを得ず解散というケースも中にはあるんじゃないかなと思ったりします。そういう理由があるのであれば、広く継続的な支援が必要かなと思ったりします。あと2点目のNPOプラザの利用者数ですね。これが前年度比較で減少しているのではないかとこの御指摘であったかと思いますが、これを堀川委員さんの方でもし肌感覚的なところでも結構ですが、何かあれば御発言いただき、あとで県側での評価もあればお伺いしたいと思います。

(堀川委員)

本日は手元に資料はないのですが、1つは、1回の利用で非常に多くの人数を利用する団体で、1回に1,000人以上の利用があるというところがあったんですが、その団体が活動を終わられまして、今年度の利用がなかったというのが大きいところだったかなというのと。あとレストランの利用も、平均的にはしっかり毎月入ってはいるが、物価高騰などで少しメニューの金額を上げたりして、秋頃から少し利用が下がっているという状況もございます。会議室については利用件数としては上がってはいるんですけども、コロナの流れか、1回に利用する人数というのが以前よりかなり少ない人数でゆったり使うというところが習慣づいたかなという感じで捉えております。

(川部課長)

近年の傾向だけお話をいたしますと、コロナがありました令和2年が一番底になってまして、その後は少しずつ伸びてきている状況でございます。今年度はあくまでも4月から10月までの7ヶ月間の数字でございますので、3月までの数字を見て最終的には評価させていただきたいと考えてございます。

(加藤委員)

ありがとうございます。

(高浦会長)

プラザに来なくても理事会などオンラインで開いたりとか、前年度のみならず長期的な傾向だとは思いますが、物理的な拠点としての使用の価値をどう高めていくのか問われていくところであるかなと思います。ありがとうございました。では、青木委員さんお願いします。

(青木副会長)

御説明ありがとうございます。1点質問です。資料1の2ページ目のところにある復興支援事業が今年度で終了になってくるかと思えます。年度内に何か報告の機会とか、過去には報告会のようなことや紙ベースで報告書が出たりということもあったかと思うんですが、今年度につきまして何か現段階で御予定などありましたらお伺いできればと思います。

(川部課長)

絆力事業につきましては、毎年3月に報告会をやらせていただいています。こちらは今年度も予定をしております。絆力事業と心の復興事業につきましては、御案内のとおり国の支援がなくなる見込みでございますので、ただ沿岸部の支援というのは引き続き行っていく必要がある部分は確かにございますので、庁内でやっている類似の補助金への統合などができないかというところで今調整をさせていただいております。来年度の当初予算の内容が示せる状況になりましたら、改めて皆様にお示しできる機会があるのではないかと考えております。

(高浦会長)

引き続き準備等お願いいたします。及川委員どうぞ。

(及川委員)

プラザの運営の中で「みやぎNPO情報ネット」が4月からリニューアルしたということで、当団体も登録させていただいてボランティアの募集なども行っているんですが、今登録している団体が209団体、宮城県と仙台市の合わせた団体数765ということで、この数をどれぐらい目標として増やしていくのか、またその施策はどういったものかを考えてらっしゃるのかをお伺いしたいです。今のみやぎ情報ネットのつくりがプラットフォームのような形で、ボランティアもプロボノも見た人が直接団体に問い合わせをしてマッチングするような形かと思っておりますので、こちらのサイトにどれぐらい市民活動に興味のある方がアクセスするかで、利用している団体の有効度合いも変わってくるのかなと思います。そのあたりをお伺いしたいと思います。

(川部課長)

4月から新しく運用が始まりまして、様々な御意見いただいております。以前のものに使い慣れてる方にとっては分かりづらいという御意見もありますが、様々な新しい機能も付加しておりますので、より活用できるような形で持っていきたいなと思っております。数につきましては、NPO法人に限らず一般社団法人とかも登録していただいている状況かなと思っておりますので、正直目標いくつまでというところは現状持ち合わせておりません。まずは広く認知いただいて、ボランティアのマッチングとかプラットフォーム的な機能をより拡充していければなと考えているところでございます。

(及川委員)

ありがとうございます。プラットフォーム使う人が多くなると、どうしても使う側の利点もなかなか増えていかないのかなと思いますので、是非そうした登録数や使う人の広報に力を入れていただければと思います。

(高浦会長)

広報という点では、何かNPOプラザの方で情報発信とか工夫などされてらっしゃいますか。

(堀川委員)

一応チラシとかを作って折に触れてお配りしたり、御来館された時に御案内したり講座を開催した時に御説明をしたり、登録したいんだけどやり方が分からないということであれば、3、4名のグループで御説明をしたり、お電話で対応したりということもしてるんですけども、正直なかなか思ったように会員登録が進まないなところが反省点でございます。やっぱりこれまではみやぎNPOプラザが情報を整えて載せていたというタイプから、新たに自分たちで動画とか画像とか情報を上げて発信していくという、そのやり方に慣れるまでに相当の時間がかかるかなと考えておりますので、これから地道に皆様に御案内して、会員登録をして情報発信をしていただくように御案内していきたいと思っております。先日12月14日には情報発信をテーマとしたフォーラムなども開催いたしました。今後も色々な機会をみて皆様に関心を持ってもらえるように運営してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(高浦会長)

先日のフォーラムは私もオンラインで視聴させてもらいましたが、今若い人はホームページ見るよりもYouTubeで検索するとかですね、SNS対応っていうのも団体としては必要なのかなと感じました。またそうした勉強会、セミナーなど積極的に開ければと思っております。では今野委員さん。

(今野委員)

御説明いただきました中で「みやぎプロボノチャレンジ」は素晴らしい事業だなと思って拝見しております。より有効に機能するようになるといいなと思っております。いくつか質問とこんな形はどうでしょうという事なんですけれども、1つは、どのようにそのプロボノ人材の募集を行っているかということ、是非お聞きしたいなと思いました。あと直接情報ネットの中で団体と人材が結びつくという形もある一方で、こういう事業をやっているというのがどういう事業の位置付けなのかなというのを確認させていただきたいなと思えます。モデルケースとして良い効果的なものを作りたいということなんだろうと想像するんですけれども、もしそれであれば、良い形のマッチングとどういう効果が生まれたのかっていうことを、その後、是非情報発信をしていただきたいと思ひ、それによって全体的に流れをたかめていければよいと思ひました。以上です。

(高浦会長)

今22ページのプロボノチャレンジ事業に関してですね。こちらの委託事業者としてはせんだい・みやぎNPOセンターも関わっていらっしゃいますが、このあたり青木委員さん、堀川委員さんから現在進行形の事業かと思ひますが、現時点で何か振り返ってもコメントいただけるようでしたらと思ひますが。事務局からあればお願いします。

(川部課長)

プロボノ事業につきましては、これまではその制度を周知するような事業を中心にやってきましたけれども、それぞれのNPOの中で人材不足というのは長年の課題になっているところもありまして、一歩少し踏み込んで、実際のマッチングまでできないかということで今年度からチャレンジしている事業でございます。構成団体で書いてますコンソーシアムに委託をしているわけなんですけれども、元々青木委員いらっしゃるせんだい・みやぎNPOセンターなどがノウハウがあたりだということで、プロボノの募集につきましてもそういったノウハウを活用して集めると。モデルケース的に実績を少しずつ作って行って、他のNPOにも広げていけないかとそういった取り組みになってございます。

(今野委員)

ありがとうございます。効果的な情報発信をどのようにお考えか教えてください。

(青木副会長)

私の方で直接担当していない部分もありますけれども、お答えできる部分でお話しさせていただければと思ひます。こちらの事業の前に絆力の助成金の活用をさせていただいております。プロボノに関する事業も進めさせていただいております。その中で分かってきたのはNPO側の受入団体としては、どの部分をどういった状況を外部の方に協力していただひて進めたらいいのか、まずその部分

の「棚卸し」と言いますか、状況整理に第三者が加わってこそ、その整理ができるかなというところが見えてきておりますので、Web上だけでそこが整理できるのかといったところは、県のサイトと実情の部分、少し色々やり取りが必要なのかなと感じております。もう1つはプロボノワーカーの方ですね、関心のある層は一定数いらっしゃるってことは分かるんですけども、そもそも「プロボノとは」というところがまだ届いていなかったり、実際どういうことなんだろうかと。少し手前のところで情報交換ですとか、関心層の方々と顔が見える関係とかも必要かなと感じておりました。一方で企業さんによっては複数名で、内部で検討したいという声もいくつか出てきているようですので、少しそういった実例を何か事例として発信をさせていただいて、そこを糸口にして御相談ですとか、体験してくださった方の実践の共有とかですね、そういったことで少しずつ輪を広げていったり、どういう所で実際やってみたらこうだったよ、なんていう事をですね、両者の部分で集まっていくような事も並行して対応されることも必要かなと思っております。堀川委員の団体の方でも、逆に受け入れて対応して下さったところも出てきておりますので、レポートなどもホームページなどで発信したりはしているのですが、中々そこもまだ行き届いてないというのが、少しずつ皆様にも共有させていただければと思います。

(今野委員)

ありがとうございます。プロボノという言葉がまだまだ浸透されていないってことがあるかなと思ひまして、実例で見せていくという力強さはすごくあるかなと思ひますので、是非期待しております。よろしくお願ひいたします。

(高浦会長)

ありがとうございました。では小野委員さんいかがでしょうか。

(小野委員)

資料1の5で、「絆力を活かした震災復興支援事業」私たちの団体も補助事業の方にさせていただいております。ありがとうございました。この件も含めてなんですが、助成が終了するということに関してになります。例えば、次年度の事業の見通しを各団体で立てる中で、夏前ぐらいからは少なくとももう色々始めているっていうのがどこの団体も現状ではないかと思ひます。もちろん助成金や補助金に合わせて事業を行っている訳ではなく、それぞれの事業団体の大きな目的、それに伴う事業の最終ゴールを踏まえた上で、今年度どの範囲をどういう形でやっていくのかというのをそれぞれかなり前半の段階で考えていると思ひます。新しくそれに代わる事業も含めてなんですけれども、やっぱり情報が早く欲しいなっていうのが正直なところと、例えばですけど、絆力事業に関して言うと、私たちとしては次の年度を事業の中のどの部分の、どの枠でやっていくのかっていうのを考える、分割していく必要があるんですね。一つの事業で全部やりたい事を詰めていくこともできず、同じような形でいろんなものを出すわけにもいかずということがある中で、戦略がやっぱり大変重要になっていく。結局は団体がこう手を挙げて獲得していくためのプロセスから考えていくと、かなり年度の早い段階で戦略図みたいなものを多分どの団体も考えながらイメージしていて、それは団体の人を守ることであったり、地域の中で答えていきたいという思いを、現場のスタッフを守っていくっていうところも印象にあるかなと思ひております。今まで大変お世話になってきた中で、私達のこの事業に関していえば、最終的な

自分たちで描くゴールを進捗として中々達成できていない状況の中で進めているが、この事業に関して昨日も実は会があってかなり初年度の助成をいただいてから、昨日までの様子をみていくと本当に広がってきていて、私達が本当に興味関心を持ってもらいたいと思っている学校の先生方が沢山参加してくださって、わざわざ足を運んで来てくださったり広がっている中でなので、何とか形を変えて継続できたという風に思っています。たぶんなんですけど、他の団体も同じようにやっているというのを考えると、情報を早く出していただけたらと。年度途中から始まる事業は、せめてその2年ぐらい見通しを持てるようなイメージでいると非常にいいかなと思っています。感想と感謝の意味を込めて確認させていただきます。

(高浦会長)

ありがとうございます。補助事業の計画について早い段階で示してほしいというお話ですね。令和8年度についての計画は何か事務局の方でありますか。

(川部課長)

先ほどと重複しますが、いずれにしましても被災者の心のケアですとか地域コミュニティの形成につきましても、中長期的に取り組む課題だという風には認識してございます。ただ一方では国からの交付金がなくなったところもございまして、なんとかその我々の問題意識をそのまま持っていくにはどうしたらいいかということで、今県庁の中で調整をさせていただいているところでございます。それが形になってくるのが来年度当初予算の発表というタイミングでございまして、2月議会が始まりましたら新しい姿、補助事業の大枠が見えてくるかと思っております。それが議決されましたら、また改めて皆様にお知らせをさせていただく流れになっていくかと思っておりますので、今御意見いただきました事はしっかり踏まえて対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

(高浦会長)

ありがとうございました。そろそろ次の議題へ進んでいくべきお時間にはなっておりますが、この議題については一旦終了とさせていただいてもよろしいでしょうか、もし気になる事ありましたら、その他の枠内で御発言されても結構かなと思います。その様な進め方でよろしいでしょうか。では、次の「(4) 宮城県民間非営利活動促進基本計画(第6次)最終案について」でございまして。事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(川部課長)

それでは、宮城県民間非営利活動促進基本計画(第6次)最終案について、御説明をさせていただきます。はじめに資料の御説明をさせていただきます。資料3は、中間案について実施いたしましたパブリックコメントで頂いた御意見と、それに対する県の考え方をまとめた一覧表となっております。資料4は、本基本計画の最終案をまとめた概要資料となっております。資料5は、本基本計画の最終案本文となっております。資料4と資料5に関しては、中間案からの変更箇所を下線を引かせていただいております。資料6につきましては、前回お示ししました中間案と今回の最終案を比較し、文言の修正や追記を行った箇所を整理いたしました対照表となっております。

本日は、資料3によりまして、県民の皆様からいただいた御意見に対する県の考え方について御説明

し、その後、資料5によりまして、最終案の全体像と中間案からの修正箇所について御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料3「パブリックコメント提出意見の対応について」を御覧ください。No.1では、複合施設化における機能維持と利用環境についての御意見をいただいております。本基本計画の大きな変換点でございます、みやぎNPOプラザの複合化に関し、現在実施しているサービス水準の維持や、駐車料金、施設利用料の負担増による利用控えに関する御意見をいただきました。県では、複合施設化による交流、連携のメリットを活かしつつ、これまでのNPO活動支援の中間拠点機能を維持強化していく方針でございます。利用料金等については、現在別途パブリックコメントを実施中でございますが、施設等の運用についてはNPOの皆様が活動しやすい環境の確保が必要であるという認識を踏まえまして、今後検討を進めて参りたいと考えております。

次に、No.2でございますが、多様な主体への対応と情報発信について、法人格を持たない個人や、他施設でのイベントチラシも新施設で扱ってほしいといった、より柔軟な施設運営を求める御意見をいただきました。県といたしましては、本基本計画の対象を、「民間非営利活動を行う個人」までとしており、情報発信についても柔軟で参加しやすい運営を目指してまいります。具体的な運用ルールにつきましては、NPOへの参加促進の観点から、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続いて、No.3とNo.4、デジタル化による情報共有とマッチングの強化について、チラシや情報誌等の電子閲覧サイトや任意団体以前の活動を紹介するデータベースの構築など、ICTを活用した具体的な利便性向上策について御意見をいただきました。御指摘のありましたとおり、電子的な仕組みは活動参画を促す上で重要な事でありまして、本基本計画では「みやぎNPO情報ネット」を情報面の中核基盤として位置づけており、今後、組織化に至る前の段階の活動も含めまして、多様な主体と市民、企業等を結びつけるマッチング機能の充実に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、No.5になります。No.5では、団体の統合推進について、人材・資金不足解消の手段として、同じ課題を持つ団体の統合への補助に関する御意見をいただいております。県では、統合は各団体の自主性、主体性、活動の目的等に関わる重要な事項であり、行政が直接補助する事は適切ではないと考えております。一方で、共通課題であります基盤強化のため、研修を通じたマネジメント能力の向上や、ファンドレイジング等の資金調達力の強化については、重要施策として引き続き推進してまいりたいと考えております。

次にNo.6、No.7で行政とNPOの適切な役割分担と協働について、市民の力に任せるものと、自治体が行うべきものの線引きや、特定の団体に偏らない幅広い意見聴取などの御意見をいただいたところであります。県では行政とNPOが対等なパートナーシップを築くため、行政職員への正しい理解を促す研修の実施や、事業の企画段階からの協議参画を推進してまいります。また、パブリックコメントや意見交換会など多様な手法を通じて分野横断的に幅広く、意見を聞く体制の構築を図ってまいります。

今回いただいた御意見に対しましては、最終案の文言そのものの修正は行っておりませんが、本基本計画に基づく、今後の具体的な施策や事業を検討していく過程におきまして活用させていただきたいと考えております。

続いて資料5、「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）最終案」にて、全体像と中間案の主な修正点について御説明させていただきます。

最終案におきましては、目次構成を章、節のみから項目レベルまで詳細に記載するように変更してありまして、必要な情報が探しやすいように配慮させていただいております。

続きまして、1 ページをお開きください。第一章「基本計画の改定に当たって」では、本基本計画の策定経緯や期間、対象となるNPOの定義などを定めております。本基本計画は2026年度から2030年度までの5年としておりまして、第2節「改定の趣旨」では東日本大震災から15年が経過し、インフラ整備等のハード面が概ね完了した一方で、被災者の心のケアなどのソフト面での支援が引き続き重要であること、また、人口減少やデジタル化といった新たな社会情勢に対応することを記載してございます。

続きまして5 ページ、第2章「NPOを取り巻く現状と課題」では、施策の根拠となる現状分析を行っております。第1節「NPOを取り巻く現状」では、現基本計画の記載から社会情勢の変化を捉えた修正を行っております。中間案からの変更点といたしましては、「1 国際情勢の変化と地域社会への影響」の本文で、国際情勢の変化について外国人との共生が重要な課題である現状を踏まえ、「共生」というキーワードを追記してございます。また6 ページ、「5 行政や企業との協働の拡大」では、企業との協働についてSDGsへの関心の高まりを受け、地域課題解決への参画や社会的価値への創出への期待に関する記載を追記させていただいております。

次に、8 ページをお開きください。第2節「宮城県におけるNPOの現状と課題」では、本県のNPOの現状と課題について記載させていただいております。最新の調査結果に基づきまして、人材の不足、資金の不足といった団体の課題等の実態を、詳細な数値とともに10 ページ以降に更新をさせていただいております。

次に30 ページ、第4節「NPOの課題と今後望まれること」では、新たに「2 多様な主体とのネットワークの構築・拡大」、「3 若年層・多様な人材の参加促進と担い手の育成」、「4 中間支援機能との連携強化と支援体制の活用」、「5 デジタル化・ICT活用への対応力の強化」、「7 資金調達力と経済的自立の確保」を追加いたしました。これら新設の項目は、地域課題の複雑化や担い手不足に対応するため、NPOが単独の活動だけでなく、デジタル活用や多様な主体との連携を通じまして、持続可能な運営基盤を確立することの重要性を示したものとなっております。

続きまして、33 ページ、第3章「基本計画の見直しの視点と基本理念等」では、本基本計画の基本理念や基本方針を示しております。第1節計画の見直しの視点では、新たに「5 若年層・多様な人材の参画促進と担い手の育成」、35 ページにまいりまして、「6 中間支援機能とネットワークの構築・強化」、「7 NPOの活動におけるデジタル活用の推進」を追加いたしました。これらの視点は、社会情勢の変化に柔軟に対応し、NPOが多様な主体と連携しながら持続的に活動するための視点でございます。これらを基軸に、次世代育成やデジタル活用を推進し、地域課題の解決を目指してまいりたいと考えております。

中間案からの主な修正点といたしましては、「7 NPOの活動におけるデジタル活用の推進」に対面的な拠点としてのみやぎNPOプラザと、情報の収集や発信、相互共有を担う情報的な拠点としてのみやぎNPO情報ネットが相互に補完し合うことで、NPO全体の活動の活性化とデジタル活用の推進について記載をしてございます。36 ページの中段、第2節「計画における基本理念」では、県が目指す施策の指針を記しております。中間案から基本理念に「互いに学び合い、理解し」という文言を追記いたしました。これは行政や企業がNPOを単に支援の対象とするのではなく、対等な立場で互いに高め合う関係性を重視するという、本委員会での御意見を反映させていただいたものでございます。

続きまして38 ページ、第4章「施策と事業」では、基本計画の具体的な取組を3つの基本方針、4つの施策の柱に沿って記載しております。第1節「基本方針1 持続可能な社会を支えるNPOの基

盤強化」では、施策の柱1「NPOが自立・継続して活動できる基盤づくり」を掲げまして、NPOの社会的認知を高める為情報ネットやSNSによる積極的な情報発信に加えまして、県政だより等のメディア連携を強化いたします。また、プロボノ活動の普及や寄付文化の醸成を通じまして、多様な人々が主体的に活動や参画できる環境の整備も進めてまいりたいと考えております。

次に、42ページ第2節「基本方針2 NPOの活動を促進する体制の整備」では、施策の柱2「NPOのネットワーク構築と支援環境の充実」を掲げておりまして、ここでは市町村や中間支援組織との連携を強化し、各地域におけるNPOへの活動の支援の充実を図っていくこととしております。中間案からの変更点といたしましては、43ページ「(5) 地域コミュニティとの連携の促進」に、『顔の見える関係を構築するための交流会の開催や「震災伝承みやぎコンソーシアム」などの取り組みを通じた』と追記し、既存のネットワークを活用しながら、より多様なネットワークの構築を目指していくこととしております。この修正箇所につきましては、10月27日の県議会の集中審議における御意見を踏まえたものとなっております。

次に、46ページの下段、施策の柱3「中核拠点機能の強化及び交流拠点の整備充実」では、みやぎNPOプラザの国内外の交流拠点としての機能を強化し、また2028年度開館予定の複合施設を他分野と交わり、新たな形を創造する施設として位置づけをさせていただいております。

次に、49ページ、第3節「基本方針3 多様な主体による多彩な協働の創造」では、施策の柱4「協働を進める仕組みと環境づくり」を掲げまして、デジタル技術を活用したマッチングや若年層が活動に参画しやすい環境を整備することで、多様な主体がともに地域課題を解決する、多彩な協働を創造していくこととしています。

最後に52ページ、第5章「基本計画を推進するための体制づくり」では、第4章で示した施策や事業を着実に展開していくための、県の体制づくりについて記載をしております。本委員会や、県庁内の全部局が横断的に係るNPO活動促進庁内連絡調整会議のほか、市町村との連携や本基本計画の施策の実施状況の進行管理を行うことで、NPOの活動のより一層の推進をしていくこととしています。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(高浦会長)

ありがとうございました。パブリックコメントへの回答、また本委員会の今年度の審議、県議会での集中審議の結果も踏まえて、種々計画の変更の見直し、修正、ブラッシュアップを頂戴したところかなというふうに思います。この間、本委員会でのワーキンググループが作られて、今いらっしゃる計画の委員の皆様としては、青木委員さん、五十嵐委員さん、佐々木委員さん、堀川委員さん、皆様のお力添えで、審議に御参画いただいてここまででき上がったのかなというふうに思います。御協力いただいた前委員会から継続で関わっていらっしゃる委員の皆様にご改めて感謝いたしたいと思います。また、新委員の皆様におかれましては、いきなり50ページを超えるような、膨大な計画の情報を与えられて審議という、中々大変な重たいタスクかなと思ったりするんですけども、是非色々な御意見頂戴できればと思いますし、それから1点、私の方から補足的に、パブリックコメントの意見の1つ目にあったんですが、資料3になりますけれども、パブコメの新施設、複合施設について、今、条例案が県のホームページでパブコメの募集が今日までとなっております。本来であれば、本委員会で審議すべき対象になるのではないかなと個人的には思っているんですけど、次回の委員会が来年の6月ぐらいになるかと思いますが、それ以前の2月の議会にこの条例案がかかり、そちらで制定手続きに入るのだと思うんです

けれども、本委員会で議論する場がなく、また少なくとも資料としておつけただけませんか、という事を事前レクの段階でお伝えはしたのですが、色んな手続き上のことで間に合わないということで、皆さんのお手元にも条例案がないのですけれども、気になられる方は是非、県のホームページで「(仮称)新県民会館条例」を御確認いただければと思います。結構大事な項目がそちらの条例案にあたりして、例えばNPOプラザの指定管理者の要件として、現行は「特定非営利活動法人に限る」となっているのですけれども、新条例案の方では「法人その他の団体」であると、要件設定がより広がっていたり、施設の利用料金もそちらの方に規定されているのですけれども、具体的な金額を金額の妥当性などについて、色々関心が有るところだと思えますが、皆様是非御意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか。及川委員お願いします。

(及川委員)

基本計画について、全体的な感想と意見になると思うのですが、やはり宮城県という広いエリアをまかなうということを前提にして、みやぎNPOプラザが担う情報発信の重要性っていうのが、改めて必要なんだなと思いました。それぞれに市民活動サポートセンターというものがあって、そこと連携していくということだと思うのですけれども、やはりみやぎNPO情報ネットなども活用しながらだと思うのですけれども、ICTの専門家の委員の方にも是非伺ってみたいんですが、ウェブサイトでの情報発信とSNS等を活用した情報発信の動線っていうのがどんどん複雑化していると思っていて、NPOの運営の中で情報発信という事を考えてもですね、ウェブに載せたからといって市民に伝わるかというところが、ウェブサイトに来てくれる人を待っているということではなく、限りなくアウトリーチに近いというふうに思っているんですよね。ターゲットを見定めてそこに届くようなSNSを含めたツールを使っていくことが、結構コストもかかるし、専門的な知識も必要だし、支援施設が発信するようなノウハウだけでは、とてもじゃないけれど届いていかないという、スピード感をもっていかないし、寄付も集まらないし、ボランティアも集まらないっていうことを実感しています。これは、NPOプラザだけに言えることではないと思うのですけれども、宮城県のNPO支援ということ言えばですね、プラザから発信される情報がどうやって、いかに県でNPOを運営してる人に届くかっていうことを、SNSも含めて戦略を作っていかなければならないと思うんです。それはすごく具体的な案が必要だと思いますし、それを運用する職員の方にちゃんと報酬が支払われているのかということがとても気になります。今プラザで働いていらっしゃる方、私もよく行くので、顔が思い浮かぶ職員の方、たくさんお世話になってる方いらっしゃるのですけれども、例えばインスタだったり最近、だいたいフォロワーが300人ちょっとくらいかとは思いますが、メールリングリストだったり、きっとこの職員さんが書いてるんだろうとか、顔を思い浮かべながら受け取ることもあります。結構、インスタですとかメールリングリスト発信するのにも、時間や手間、そしてどういう文章にするのかとか、長々と書かないとか、色んな事がノウハウとしてあると思います。それが職員の属人的なノウハウではなく、専門的な知識を持った職員が入り替わっても引き継いでいけるような仕組みとして予算化されているとか、具体的な案を示していかないとなかなか情報発信を広く体制を強化するという事にならないんじゃないかと思えます。それと同じように、パブリックコメントの広報についても、市であっても県であっても思うのですけれども、知らないうちにパブリックコメントが始まっていて締切が明日、みたいなことがよくあります。もちろん県のホームページなどに公開はしてるのだと思うんですけ

れども、公開されているということだけであって、それが県民、市民の意見を聞くためのアクションに結びついているかという、なかなか難しいところがあると思うんですね。それを県の職員がやるというのは、難しいと思いますので、是非、市民活動、県民活動をサポートする中間支援団体が行っていただきたいというふうに思います。例えば、仙台市が文化芸術の推進基本計画を2年前に策定したときに「基本計画のやさしい版」というのを出してくれました。これは障害がある人達を支援する人たちからの意見を反映して、難しい言葉が多い条例や基本計画をやさしいひらがなに開いて、ルビをふって概要版をだしてくれたという事がありました。これくらいの工夫がすごく大事だなと思っていて、今回の条例案を読んでみても、私も文化芸術の領域にはいるけれど、やはり難しい言葉がとて多くてですね、どこをどういう風に県民が審議したらいいか分からない、要点が分からないと思うんです。なのでそれを例えば、中学生や高校生が分かるように説明するとかいう内容が書いてあるんだよという様な「やさしい版」があって、それについて、みんなの生活の中ではこういうところの視点で結びつくから考えてみようというみたいなことがあると、若年層じゃなくても、障害のある人たちですとか、そういった問題に中々ハードルが高い人達にも、自分の日常生活を結びつけて、感性や知性が反映されるという実感が湧くんじゃないかと思います。そういった情報発信の優しさとアウトリーチで情報を届けていくということに、まずはどんな御意見がありますかということをお伺いしたいと思います。

(高浦会長)

ありがとうございます。最後に発言内容についてになりますけれども、仙台市の委員会の方にも関わっていますけれども、協働まちづくりにしても、男女協働参画にしても、全市的に子ども向けバージョンなど取り組んでらっしゃるみたいですが、ある種ミニマリズムデザインになっていて、色んな世代の人にも、研究者的な視野から見ても、分かりやすいなというのがあったりして、是非県でも取り組んでいただくといいんじゃないかなと思います。今生成AIを使うと色んなものも作ってもらえますので、全世代に、特に若者の参画などもひとつ重要な要素になってますので、そういったところに届けられるという点では大事なかなと思いますが、またSNSを活用してのアウトリーチということで、プラザとしても色々取り組んでいるところだと思いますし、職員さんの個人的なものにならないようにというところでスキルの醸成というところで重要だと思います。報酬面についてはプラザとして指定管理料からいただくところからのお支払いになってくるとは思いますが、指定管理者としての知恵の絞りどころかなと思っています。県の側からいかがでしょうか。そうした情報発信、みやぎNPO情報ネット、そちらの活用ってところもさらに考えていく必要があると思うので、五十嵐委員からも是非、コメントをいただこうと思うのですが、川部課長いかがでしょうか。

(川部課長)

情報ネットについては作って終わりではなくて、届けるということ、そこが一番大事だと思います。今年度、この計画に限らず様々な計画を作っておるんですけども、やはりその公募とかPRとか、どうやって県民の方に作った情報を届けるか、そういったところはどの計画でも同じように課題として御発言をいただいているところもあります。我々としましてもやはり、どうやったら届けられるのかといったところは、今にはじまったことではなく昔からの課題だとは思いますが、そこはしっかり認識したうえで作ったものをしっかり皆さんに届けていく努力をしていかないとは思っています。県でも計画によっては、分かりやすいやさしいものを作ってる計画はあろうかと思っています

が、中々全体まで行きわたってない状況もありますので、今お話しいただいたようなものを御用意できるかはわかりませんが、確かにこの計画は皆様の熱い思いが入って分厚いものになっておりますので、これを県民の方にどうやって分かりやすく伝えていくかというところは、引き続き我々としてもしっかり考えた上で、対応していきたいと思っておりますので、また何かありましたら御助言などをいただけたらと思います。ありがとうございました。

(高浦会長)

五十嵐委員、みやぎNPO情報ネットの使い勝手向上に向けて、ワーキンググループ的にも関わっていただいたかと思うのですが、御助言いただけますでしょうか。

(五十嵐委員)

五十嵐でございます。ちょっと一部音声が入り切れず推測しながらの回答になってしまうんですが。今御質問いただいたのは、みやぎNPO情報ネットについて、全体的な部分ですか。

(高浦会長)

今後、さらに使い勝手を高めていくためには、どんなことに気を付けていったらいいか、御助言を期待しています。

(五十嵐委員)

この4月から今までで約8か月使っていただき、11月までで月約30件の投稿があると事務局からいただいております。その中でユーザー側、みやぎNPO情報ネットの運営側、登録しているNPO側、NPOと関わりたいという一般市民の方たちから色々な意見が出てきているかと思っております。使い勝手とか、こうしてほしいという意見など、NPOのホームページを運営の事務局さん達でまとめていらっしゃると思っておりますので、それをもって今後の改善案を立てていくのが、ひとつの手法かと思っております。現場の声が一番重要になってくるかと思っております。ICT利活用を推進している立場の意見としても、実際に使われている方たちの意見を元にして今後より良いものにしていくのが正しい方針かと思っております。情報発信についての議論もなされていたかと思っておりますが、先ほどの情報発信方法についてのご意見はごもっともで、情報発信というものは、IT企業側としても永遠の課題です。紙で渡しても届かない、ホームページにただ載せても届かない、こういった観点からホームページに見に来てくれた方に正しく私達が与えたい情報が届いているのか、そのリーチについても今後検討、議論、分析し改善をしていければいいのではないかと考えております。私の方からの回答はこんな感じになりますが、よろしいでしょうか。

(高浦会長)

ありがとうございました。大変参考になりました。五十嵐委員のような感じでプロボノ的に専門家の方が、企業サイドの方がNPOの情報発信の分野に関わっていただくことを期待しています。是非、お仲間にもお声かけいただければと思います。その他いかがでしょうか。佐々木委員さんお願いいたします。

(佐々木委員)

今日の委員会は、この基本計画の最終案を確認して収束の方に向かっていくという認識で出席して

いますので、あくまでも余談として受け止めていただければと思います。計画の中の本文で、活動を行うセクターに関して一貫して「NPO」とか「NPO等」という風に表記はされてると思うんですけども、これ私がかもっと早く気付くべきだったと思うのが、タイトルが「民間非営利活動促進計画」なんです。この二つの言葉が両方あっていいと個人的には思っています。NPOというのは組織の形態を表すことであって、「民間非営利活動」というのは営みや実態を表す言葉だと思ってるので、この二つの言葉は同時にあっていいと思います。計画の内容がですね、NPO等が民間非営利活動を行う事を前提にしているっていうところを、第7次でもいいので注記か何かであればより分かりやすいのかなと感じました。そこで、この二つの言葉の使い分けをもっと慎重に、大事にしていきたいなと感じたところはですね、先ほど御紹介いただきましたリフ超学校の方で、NPOネットワーク構築事業も受託しているっていうところも絡んでくるんですけども、あとは先程、及川委員がおっしゃた情報を届けるということ、WEBに出したからびしっと届くのか分からないということと、関連していると思うんですけども、ネットワーク構築事業の業務の中で、事業の周知とかどう浸透させるのかっていうことに関して、例えば、圏域の担当エリアの自治体と社協さん、あとは中間支援施設、社会教育施設等に関してはほとんど、直接訪問で行っています。昭和の人間なので、足でかせぐという事を徹底していて情報を渡してみても、相手がどんな反応をするかというところを観察しながら行っています。そういった中で、例えば、自治体とか地域ごとにこういった、活動の浸透率っていうのは格差があると思うんですけども、例えば交流会の案内等をするときに、NPO等の交流会ですって言うと、ある地域によっては「なんだ、NPO法人だけの対象なのか」という誤解を受けかねないということもあるので、ここで言葉を変えて「宮城県内で非営利活動行ってる方全てが対象です」というような周知の工夫をしているところでもあります。そういった事をネットワーク構築事業の業務の中で行っているということが一つと、あと情報発信について、五十嵐委員からもお話しありましたが、みやぎNPO情報ネットに関しては、14日のNPOフォーラムに参加してお話を伺ってきました。講師の先生がおっしゃったことの一つの中に「団体さんは独自のホームページをお持ちの団体さんも多いので、そこだけに掲載している団体さんもいらっしゃるの、是非コピーでプラットフォームにも掲載してください」というお話がありました。その方が浸透率は比較的のびていくのどというお話を伺っていました。リフ超学校に関しては自団体のホームページ持っています。Word Pressを使ってるんですけど、Word PressとみやぎNPO情報ネットとの互換性がすごく良くて、書式とかもコピーで一発でほとんどは済んでしまうという利便性もあるので、Word Pressでホームページを運営している団体さんにはより強く情報ネットはお勧めしたいと思います。以上でした。

(高浦会長)

ありがとうございます。実践的なところのですね、情報ネットのところでは発信して、NPOや色々な団体に周知できればなと思いましたが、前半にお話しされていた民間非営利活動という活動的側面の言葉と、NPOという組織としての側面の二重性があるよというお話かと思いますが、一応言葉の定義としては本計画の2ページの下のところ、いずれにしても民間非営利活動という言葉はキーワードとして入ってくると思うんですが、何かさらに文言付け加えた方がいいとか、注をつけられた方がいいという御提案でしょうか。

(佐々木委員)

これはこれでいいです。

(高浦会長)

ただ、実際見るとNPOという言葉しか出てこないの、御指摘のように。そこで自分たちとは関係のないものとして捉えられるおそれがあるということですかね。御指摘の主旨としては、そもそもNPOプラザと読んでいることが分かりやすいのかということであろうかとも思うのですが。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。プラザがらみのお話も複数の観点から出てきましたので、このあたり堀川委員の御意見、コメント、関連しての要望がもしあればお願いします。

(堀川委員)

皆様にみやぎNPO情報ネットに関心をお寄せいただき、本当にありがたい限りだなと思います。指定管理の契約上、みやぎNPOプラザが今行っているSNSの関係は、ゆるるの自主事業扱いになっておりまして、本当に私たちも手探りで運営しておりました。運営協議会の中で「今はやっぱりInstagramじゃないと若い人に届かないよね」という声をいただきまして、昨年から使い始めています。それでも、なかなか届かないよねということスタッフの中で話しながら、運営しているような状況ですので、新しい情報発信の流れを日々勉強して少しでも活かせるように発信するのはできるかもしれないんですが、ちゃんと相手が受け止めてくれるような発信じゃないと意味がないというか、効果がないからそのあたりを今後考えていきたいと思いました。また、気になっているところがありまして、高浦会長からもありました、新県民会館の条例のところなんですけれども、今日までパブコメということで、一番肝心な所である利用料金のこともありますので、是非、お目通しいただいて御意見いただければと思います。個人的な感想としては、非常に新しい施設でありながらもNPOの皆さんが使いやすいような金額設定を考えてくださったんじゃないかなと思います。それは団体によって様々ですから、是非一度御覧いただきたいなと思います。ただ、指定管理者がみやぎNPOプラザのように限定されていない形で書いてある点については、全国には施設管理が得意な企業が指定管理を受託して、施設の管理はするものの、その上にある市民活動支援の事業が立ち向かなくなってしまうと、結局市民活動促進が図られなかったという事例も聞くこともございますので、そういったことがないような条例、規則に反映していただくと非常にありがたいなと思って拝見しておりました。以上でございます。

(高浦会長)

新県民会館の施設利用については、今委員会で集中的に審議する時間はないのですが、NPOの利用者さん第一でお考えいただき、NPOの情報をとって、市民参画しようとされてる県民の皆さんにとって良い施設であってほしいと思っております。今の県民会館の指定管理のあり方としては、文化振興財団が中核となって企業コンソーシアムのような形で運営されてらっしゃると思います。それも踏まえて新県民会館の条例になっているかと思うんですけれども、NPOプラザ部分については、ゆるるがやるのか別にしても、やはり市民団体支援のノウハウを持つような中間支援団体としてのNPO法人が、民間非営利活動団体が中核となるような在り方が望ましいのではないかなと個人的には考えたりしております。

今後、議会にいかれる前のところでどんなパブコメが来ていて、それに対して県側の考えはなにか

ていうところを、私と可能であれば青木副委員長で、県側からの説明を聞く機会があればなと願っておりますが、そのあたりの調整、是非御検討いただければと思っております。チャイムがなくなってしまいましたが、この後、御予定がある方いらっしゃると思いますが、この審議会では是非、議事録に残るような形で御発言をされたいという方がいらっしゃいましたら、お受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。委員会が終わった後に個別御担当課とお話しされても大いに結構かと思っておりますが、今のところよろしいですか。審議はいったん終了したいと思います。御協力ありがとうございます。

なお、基本計画案について、本日事務局から示された案について、そのまま答申として知事に提出してよろしいでしょうか。また、軽微な文言の修正が必要となった場合については、会長・副会長に一任願いたいと思っておりますが、御異議・御意見ございませんか。もし御異議あれば対処いたしますが、御異議なしという事でよろしいでしょうか。

<意義なし>

御異議なしという事でこのまま提出することといたします。

ありがとうございました。では、引き続き報告事項に移らせていただきます。

4 その他

(高浦会長)

報告事項、「拠点部会の審査結果について」でございます。私から説明いたします。

前部会長の石井山先生と青木委員も審査報告会に同席されていたと思いますが、手短かに開催状況について御説明いたします。令和7年度の宮城県民間非営利活動の促進委員会拠点部会の開催状況について、令和7年10月28日に特定非営利活動法人シャロームの会から宮城県民間非営利活動施設第4号、旧宮城野婦人寮の借受申請書の提出があり、貸付の可否を審査するため、令和7年11月18日に令和7年度第一回拠点部会を開催いたしました。まず初めにシャロームの会から現在の活動状況及び施設第4号の利用計画等15分間の説明があり、その後、質疑応答が20分程行われました。シャロームの会が退出後、委員3名により、「① 社会的必要性・公益性」、「② 有効性」、「③ 施設の有効利用」、「④ 安定性」の4項目について、一人20点満点で審査が行われその結果、60点満点中56点となりました。それによってシャロームの会が借受候補団体として決定いたしました。今後は、県とシャロームの会が施設第4号の賃貸借契約を締結することになります。

なお、施設第2号、旧岩沼警察署長宿舎については、借り受け期間が契約後2年目となるため、令和8年2月頃に第2回拠点部会において実績報告会の開催を予定しております。私も参加いたします。拠点部会の開催状況の御報告については以上でございます。

(司会)

高浦会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間にわたり、大変熱心に御審議いただきありがとうございました。基本計画策定案に関する最終的な答申書につきましては、追って委員の皆様を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、共同参画社会推進課長の川部より御挨拶申し上げます。

(川部課長)

本日は最終案等御審議いただきまして、誠にありがとうございました。基本計画の改定に当たりましては、今年度これまで4回の委員会とワーキンググループを2回開催いたしまして、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴いたしました。おかげさまで新たな視点や内容を計画案に盛り込むことができました。改めて感謝を申し上げます。今後のスケジュールといたしましては、年明けの1月に県のNPO活動促進庁内連絡調整会議におきまして、委員会答申に基づきまして計画案を確定いたしまして、2月定例県議会の議案として議決されましたら、令和8年4月から新しい6次計画がスタートすることとなります。今後この計画に基づく施策を市町村や関係団体などと連携して、着実に進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には引き続き御支援を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

5 閉会

(司会)

次回の委員会でございますが、来年度の開催の予定でございます。日程が近づきましたら、改めて、皆様に開催の御案内をさせていただきます。それでは以上を持ちまして、令和7年度第4回宮城県民間非営利活動促進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。